

## 第8期第2回北海道水産業・漁村振興審議会 議事録

日時：平成29年11月2日(木) 13:30～16:40

場所：かでの2・7 10階 1060会議室

### 【出席者】

委員 大口委員、風無委員、川崎委員、栗葉委員、佐藤委員、中井委員、中津委員、猫宮委員、藤村委員、松井委員、安井委員（50音順）

（委員出席者 11名）

道庁 水産林務部長、次長、水産局長、技監、水産基盤整備担当局長、総務課長、企画調整担当課長、水産経営課長、水産支援担当課長、水産食品担当課長、水産振興課長、漁場事業担当課長、首席普及指導員、漁港漁村課長、漁業管理課長、サケマス・内水面担当課長、指導取締担当課長、国際漁業担当課長ほか

（道庁出席者 23名）

発言者	内 容
遠藤企画調整担当課長	定刻となりましたので、ただ今から、第8期第2回北海道水産業・漁村振興審議会を開催いたします。本日の司会進行を担当させていただきます水産林務部総務課企画調整担当課長の遠藤でございます。よろしく願いいたします。開催に先立ちまして、主催者側を代表し、水産林務部長の幡宮から一言ご挨拶を申し上げます。
幡宮水産林務部長	<p>水産林務部長の幡宮でございます。第8期第2回北海道水産業・漁村振興審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。</p> <p>委員の皆様方には、時節柄ご多忙のところ、御出席をいただき深く感謝するとともに、日頃から道の水産行政の推進にあたり多大なるご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>本道水産業の取り巻く環境は、海洋環境の変化や相次ぐ台風等による災害などから、これまでになかった状況となっております。</p> <p>このような中、ホタテやサケ、サンマ、イカなど北海道を代表する水産物が、本来漁獲される時期や場所で漁獲されない一方、マグロ、ブリ、イワシなどの想定されない魚種の漁獲がありました。特に、マグロは想定以上の漁獲量があり、地域が困惑するような状況となっております。</p> <p>漁業生産を巡る情勢は非常に不安定な状況となっており、関係者の皆様におかれましては大変ご苦労されていることと思います。</p> <p>加えまして、漁業就業者の減少・高齢化、漁船等の生産設備の老朽化が進んでおり、一方、海外需要の高まりによる道産水産物の輸出の拡大については、主要水産物の漁獲低迷から伸び悩んでいる状況にあります。</p>

さらには、ロシア水域におけるサケマス流し網漁業の操業禁止や北方四島での共同経済活動に向けた取組など、国際情勢も変化しており、本道水産業の大きな変革期を迎えているというように感じております。

このような情勢の中、第4期推進計画の策定にあたっては、7月に開催した第8期第1回の審議会で「推進計画の骨子案」をご審議いただいたところですが、その後、全道で開催した地域での意見交換会や在札関係団体等のご意見も踏まえまして、前回ご提示した「骨子案」に肉付けをして、計画の素案としてとりまとめたところでございます。

この計画は、今後5年間の道の水産行政の目標を示す大変重要なものでありますので、委員の皆様には、第4期推進計画の素案のご審議について、よろしくお願いいたします。

また、前回の審議会でもご意見をいただいたところでございますが、本道各海域のうち、特に厳しい漁業環境にある日本海については、推進計画とは別に「日本海漁業振興基本方針」を定めて、重点的に養殖業を柱とした取組を行っているところですが、この方針についても見直しの年となっていますので、こちらについても皆様のご意見、ご指導をいただきたいと考えているところでございます。

以上、本日の議題については、今後の本道水産業の振興発展のために重要な案件でございますので、活発なご意見をお願いし、挨拶とさせていただきます。

遠藤企画調整担当  
課長

続きまして、川崎会長からご挨拶申し上げます。

川崎会長

ご苦労様でございます。

大変お忙しい中をお集まりいただき、心から御礼を申し上げたいと思います。

さて、北海道の漁業は昨年100万トン台を割り込んだという不安がありましたが、幡宮部長もお話のように秋サケやサンマ、ホッケの漁獲は芳しくなく、低迷しているホタテは回復傾向にあるものの、全て元の状態に回復するまでには、もう2、3年がかかると思います。

平成23年の震災や昨年の台風など、北海道の自然環境が、大きく変わってきたことを実感しておりまして、本年は、10月末までに18、21、22号と非常に大きな台風が北海道を襲うといった状況にありました。

幸いにも大きな被害ではなかったものの、北海道には早急なご指導とご協力をしていただいたところ です。

また、先ほど幡宮部長からもお話がありましたが、ロシアとの北方四島の経済共同活動が進められております。山口局長におかれましては、荒天の中での現地調査、大変ご苦労様でした。まだ、詳細は伝わってきませんが、隣国であるロシアと漁業者はじめ浜の加工業者や北海道としても、漁場をどうやって活用できるか考えることができれば、プラスの方向に行くのではないかと大変期待しております。

このほか、リース事業や機器導入など、漁船の老朽化や漁業従事者の減少にも対応いただいております。このように、5年後10年後に、浜の活性化につながるような施策

を国や道の方にお願ひしたく、非常に期待しているところです。

第4期推進計画の2回目の審議となりますが、皆様の忌憚のないご意見をいただきながら、漁業はもちろんのこと地域の活性化に向けて貢献できればと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきたいと思ひます。

遠藤企画調整担当  
課長

次に、資料の確認をさせていただきます。お配りした資料ですが、「次第」、「出席者名簿」、「配席図」、次に、議題の資料といたしまして、議題1「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）素案について」の資料として「資料1」「資料2」「資料3」、議題2「日本海漁業振興基本方針の見直しについて」の資料として「資料4」でございます。資料が足りない方はいらっしゃいませんか。  
それでは、今後の会議の進行について、川崎会長に、よろしくお願ひいたします。

川崎会長

よろしくどうぞお願ひいたします。

まず、本日の出席状況ですが、委員15名中11名の方が出席されておりますので、北海道水産業・漁村振興条例第27条2の規定により、本審議会は成立しております。

今回の議事録署名委員ですが、慣例により、私から指名させていただいてよろしいですか。

各委員

異議なし。

川崎会長

それでは、「中津委員」と「中井委員」にお願ひします。お二人には、後日、事務局より議事録案が送付されますので、ご確認の上、署名をお願ひします。

それでは、議題1「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）素案について」及び議題2「日本海漁業振興基本方針の見直しについて」につきましては、関連がございますので、事務局から一括して説明の後、皆様からご意見をいただきたいと思ひます。

近藤水産企画G主  
幹

※「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）素案について」資料1、2、3に基づき説明

飯田水産支援担当  
課長

※「日本海漁業振興基本方針の見直しについて」資料4に基づき説明

川崎会長

ただいま事務局から説明がございましたが、推進計画素案及び日本海漁業振興基本方針の見直しについて、ご意見、ご質問をお願ひします。

中津委員

前回、重点的に計画の中で取り組むことについて、わかるように記載すべきと意見させていただいたところですが、今回の素案では、漁業生産の早期回復と安定化など3点に重点的に取り組むことが示されており、よいことだと思ひました。

生産回復以外の、漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保や、道産水産物の安定

供給と消費拡大にも重点的に取り組んでいくのであれば、目標値は生産量だけではなく、生産額や経営面等も指標とすべきではないでしょうか。

現在は水産業のみならず、産業全体で世代交代をどのように進めていくかの岐路にたたされている時期でもあります。

推進計画においても、目指すべき経営モデルを示し、生産量だけではなく付加価値により収益を向上させるような考え方を示すべきだと考えています。

山口水産局長

今回お示した素案では、生産量のみを目標として記載しておりますが、第3期計画では資料編に生産額や就業者数等の目標値を記載しているところです。

中津委員のご指摘のあった詳細な生産金額や所得まで踏み込むことができるかどうかわかりませんが、検討していきたいと思っております。

栗葉委員

先日、鹿部の漁業研修所を見せていただきましたが、就業者確保に向けて取り組まれています。

新規就業の確保にあたっては、魚が獲れることも重要ですが、その環境がどのような状況かということも大事ではないかと思えます。

若者にとって住みやすく活気のある場所づくりが必要ではないでしょうか。

山口水産局長

道としては、現在、高齢者や女性が働きやすい環境を中心に、漁港の屋付き岸壁などの整備を進めているところですが、これからは、若い人も含めて、働きやすい環境づくりについて検討していきたいと思えます。

松井委員

素案の概要のP3に「漁業協同組合の組織体制や事業の充実・強化」とありますが、道の施策の進め方の現状と課題について教えていただきたいと思えます。

特に、日本海地域では漁協の指導力が弱まっていると感じておりますが、日本海対策を進める上でも大事ではないかと思っております。

山口水産局長

漁協の指導監督については検査を行うほか、事故等が起きた場合には系統団体とも協力しながら、改善指導等を行っております。

日本海地域などは、経営状況によって指導部門が脆弱化しているところもあり、増養殖の指導力も弱まっていると思えます。

道としましても、日本海対策の一環として道庁内の組織体制をつくり、計画策定の支援など様々な取組を進めているところですが、個々の生産現場まで対応できていないので、今後、さらにフォローしていきたいと考えております。

幡宮水産林務部長

生産減少等で漁協運営も脆弱化しており、さらに指導力も弱くなっているという面もあります。

道では、10年前に組織体制の見直しを行い、水産経営課に経営対策を担当する部署を設け、系統団体とともに、燃油対策や漁船対策等の検討を行ってきております。個々

の漁業者の経営改善につながる施策である「積立ぶらす」という共済制度や漁船リース事業については、積極的に国に施策提案してきた結果として、現在制度化、実施されております。

道職員の数も限られており、個々の経営まで入っていくことはなかなかできませんが、実際の所得向上につながっているモデルケースを示すことや、各地の指導所と連携しながら、浜に出る体制をつくっていきたいと考えております。

松井委員

自治体としても人材確保、育成という観点が非常に大切であると考えておりますが、ぜひ、時間のかかる課題とは承知していますが、これらの関連施策を振興計画の中で主要な位置づけにさせていただきたいと思っております。

計画の素案のP4にある漁港の水域の有効活用についてですが、北海道は第1種漁港などの小規模な漁港も多く、なかなか取組を進めることができない難しい地域だと思っております。

特に檜山、後志管内は第1種漁港が多く、漁船や漁業者が減少する中、さらに第1種漁港の有効活用を図るべきであり、そのためには、漁港の整備には財政負担が伴いますが、港内の静穏域を高める努力をしていくべきと思っております。

山本水産基盤整備  
担当局長

漁港の有効活用の取組ですが、増養殖については、漁港の静穏域の有効活用を図るということで後志を中心に取組を進めております。

漁船の利用を最優先として、漁港の統合等により機能分担をしたうえで、使えるところは有効活用していく方向で進めております。

一方で、漁港の整備については、多大な財政負担を伴うものであり、それぞれの地域にあった取組について、増養殖の生産を高めながら進めて行ければと考えております。

さらに、浜の次世代の担い手のためにも、ハード面でもフォローしていきたいと考えているところです。

松井委員

漁業者の立場に立ってお話をしますと、漁港の有効活用の試験事業を進めるにしても港内の静穏が悪いと、漁業者はチャレンジしにくい現状にあり、漁港の整備は不可欠だと感じております

道負担が厳しいのであれば、補助率の引き上げなど、道として国への積極的な要請などをお願いしたく、また、船揚場前面の泊地を利用してウニのカゴ養殖ができるように、制度改正を含め環境整備を進めていただきたいと思いますと考えております。

自治体の首長としても、漁港の有効活用について、国に要請しておりますが、道としても引き続き要請をお願いしたいと思います。

幡宮水産林務部長

漁港の中でできる養殖対象の種類は限られていますが、静穏のよい場所を実施したいという漁業者の意向も理解しております。

道としても、なるべく静穏のよい場所を増やしていきたいと思っておりますが、各地区の漁港を使っている漁業者の意向やニーズが全道様々であることから、集中した対策がなか

なか進まない状況にあります。

ホタテ養殖のように外海で養殖に取り組んでいる事例もあり、また、道東では静穏のよい環境で養殖を営んでいる事例もありますので、漁港外の波のあるところでもできるような施設や技術の開発、さらには、導入促進により漁獲量を増やしていく取組も必要と考えております。

ご意見の主旨はよくわかりますので、最大限努力してまいりたいと思います。

川崎会長

せっかくですので、大口委員から、営漁指導の話聞かせてください。

大口委員

漁業協同組合の組織体制や事業の充実・強化であります。施策を実行するにあたり、漁協は重要なプレイヤーであります。

現在、海域間で水揚げに格差がある中、その地域に根ざしている漁業協同組合の経営も同様な傾向であり、施策の実行部隊となり得る体力や能力にも格差のある状況にあります。

今回の推進計画の3つの柱の中に漁協の経営安定が掲げられており、系統としても十分協力していきたいと思いますが、漁協の許認可の権限を持つ道からも、経営のあり方のみならず組織再編をも含めた強い指導をお願いしたいと思います。

中津委員

前回、川崎会長から、審議会では委員の意見に対して、道が答えるばかりではなく、委員同士で意見交換をしてはどうかのご意見がありましたので、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

計画素案の「10 快適で住みよい漁村の構築」に、防災力の強化と下水道の話があるが、最近の若い人の価値観はこれだけではなく、収入ではなくSNS環境など快適な住居環境を求めている状況にあります。今後、若者が必要とするサービスの整備についても工夫が必要と考えておりますが、ご意見をいただきたいと思います。

栗葉委員

最近、B級グルメなど地域の水産物をPRするツアーに参加しました。

また、現地を巡ることにより、特産物が当たるようなスタンプラリーの取組を検討している地域の話聞いています。

私としては、若い人が、ここならきてもよいと感じるような、地域に行きたくなるツアーやスタンプラリーの活用、またそれに必要な環境整備について、もっと検討してもよいのではないのでしょうか。

松井委員

地域活性化については、自治体が、日々悩んでいる話と考えてもよいと思います。

漁業と観光の話もありましたが、観光の面を例にしますと、トイレ清掃が必要となったら、経費が必要であることから、自治体としては、補助金や有利な起債がないかという話がでてきてしまいます。快適な環境を整えることを目的に、清掃するだけでは費用対効果が出ないため、国にも理解を得ることができない状況にあります。

介護保険などの社会保障についても、費用対効果を出すことはできない同様の問題と

考えていますが、防災については、水産庁の制度では費用対効果を求められていない状況にあります。

この件に関しては、自治体が主役となるべき話であると思うので、皆様にはぜひ応援団になっていただきたいと思います。

藤村委員

中津委員から話題のありました若い人が地方に行きたくなるかについては、きれいな景色や美味しい食べ物など、SNS向けの写真が一つの要素としてあると思います。

「漁業者の方のお店がとてもおしゃれである」、「そこでしか買えない特別なものがある」など、地域にしかない価値を打ち出せたらよいと思います。

計画素案の「7 水産物の競争力の強化」についてですが、私が仕事で台湾に行った経験であるが、親日国であり、日本食レストランは増えていますが、実態としては日本食風で、日本食とは異なっています。

輸出に向けた環境づくりを進めていく上で、日本の食文化という枠組みで、流通の課題であるロットの面からも、水産物や農産物、日本酒などを組み合わせて提供していったらどうでしょうか。

また、どうしたら道の農水産物を取り扱うことができるのかなど、取引情報をまとめて提供するというポータルサイトがあれば、輸出拡大につながるよい取組になると考えています。

津坂技監

輸出については、漁連を主体に取組を進めているところですが、輸出先国との間に商社が育っていかなければならず、物流量の増大もこれからの課題と考えています。

もう1点、国では、情報ポータルサイトを設けていますが、発信力が弱いというのが現実です。道でもHPでの掲載はしていますが、近年は、情報がありすぎて、何を見ればよいかの悩みもあると感じています。

道として、どこまでできるかどうかはわかりませんが、このような視点を意識しながら施策を進めてまいりたいと思います。

松井委員

日本海振興対策についての現地の感想ですが、檜山、後志といった特定の地域に対して、3年間、取組を進めていただきましたけれども、あまりにも時間が短すぎるというのが、正直なところです。

計画として書いてあることはよいと思いつつも、現地としてはあきらめている部分もありますので、さらに現地の実情を踏まえた支援の充実などの検討を期待しています。

また、速効性のある養殖になじむ魚種について取組を進めていますが、時間はかかるが生産増大対策に結びつくような取組など幅を広げていってもよいのではないのでしょうか。

道も厳しい財源状況とは思いますが、引き続き、道庁各部が横断した体制で自治体や漁協に対する支援について頑張っていただきたいと思います。

ナマコの増殖事業では、計画にも記載のとおり、試験研究機関と浜との連携が重要となっておりますので、放流後の追跡調査についても、現地の声をしっかりと聞きながら、

取り組んでいただきたいと思います。

幡宮水産林務部長

担い手の話については、漁村の生活環境も重要であると認識しております。

私の前任地の一部地域は光ファイバー等の環境が脆弱でしたが、関係自治体と通信業者に要請したところ、接続地域となったこともあります。

水産行政からは外れるのですが、ひとつひとつに戦略を持って、関係者と連携して地域づくりを進めていきたいと思っています。

先ほどお話しがあった担い手の事例については、利尻地域の事例ではありますが、担当課長から説明させます。

斉藤水産経営課長

先ほど、お話のありました担い手の話は、利尻島の事例です。利尻町・利尻富士町は離島であり、基幹産業は漁業と観光です。

人口減少、少子高齢化が進み、漁業者も減少していますので、漁業の担い手を確保するため、島外の若者を対象として、主に札幌で、漁業者とも連携し、マッチングイベント等を行ってきたほか、町では町営住宅の整備、漁業士など受入漁家による漁業指導などを行っています。

また、新規就業者の「浜のルールがわからない」などの不安の声を聞いていたことから、道では、昨年からは、新規就業者が2カ年の現地での漁業研修の終了後に、受入した漁家と共同で経営を行うとともに、次の新規就業者の受入育成を行う新たなモデル事業に取り組んでいるところです。

利尻町・利尻富士町には、今後も継続していただきたいと思います。

中津委員

一昨年、利尻町と利尻富士町に行ってきましたが、この地域では、新規就業者に小型船を与え、古民家を新規就業者に貸し出すなどの取組を進めており、町が努力している結果だと思いますし、自治体と連携した取組が重要だと思います。

幡宮水産林務部長

日本海対策については、新たな取組の期間として、3年間は短いと思っております。予算の話もありますので、明言はできませんが、引き続き見直ししながら取り組んでいきたいと考えています。

漁業生産の減少や生産体制の脆弱化については、日本海地域だけでなく、全道的な課題ですので、付加価値化などの短期的な対策、資源づくりといった中期的な対策、生産力向上や担い手対策などの長期的な対策を総合的に、水産以外の部署や試験研究機関とも連携して総合的かつ横断的に進めていきたいと考えております。

さらに、既存の漁業者が現在使っている漁場の競合についても、進めていく上での鍵になると考えております。

中井委員

私は、石狩市厚田区で漁業を営んでおりますので、現状の浜の声をお伝えします。

環境を良くという話にも、住む家がない。現状のホタテ養殖業の仕事がきつく、行きたくない。疲れて心の余裕がない。機械を入れてお金がない。少し休みがほしいです。



以上です。

安井委員

計画素案、素案の概要について、わかりやすくまとめられていると思いますし、北海道の現状がしっかりと考えられていると思います。

北海道の水産業は世界の中でも No. 1 の質と量を持っているのに、仕事がきつい、若い人がいないという部分では衰退しており、非常に悩ましいことです。これは、100トンを下回ったチャンピオンとしての悩みであると思います。

計画素案に書いていることに間違いはありませんが、どこかで考え方、見方を変え、肩の力を抜いて取り組むと復活していくかもしれないと感じています。

日本海でも、生産者のリーダーの多くは夢やビジョンを語ってくれる個性を持っています。このような個性が地域に広がっていくと、経営方針や人材育成の部分で再生していくと思います。

オホーツクでは、夏場は漁業者として仕事をする一方で、冬場は長期休暇を取って都会で過ごす、このようなスタイルを打ち出すのも担い手対策のひとつかもしれません。

北海道の漁業の魅力、かっこよさ、厳しさを売りにしてもよいのではないかと思います。

佐藤委員

私は、中央市場の丸水に勤務していますが、取扱数量は若干減っていますが、単価が上がっているのが実態です。

また、予期せぬ時に水産物が大量に漁獲されることもあり、これらの価格を維持でき、浜の所得向上につながる対策を、関係者一丸となって打っていく工夫が必要だと思います。

風無委員

私は、沖合漁業を経営しております。

第一に、水産資源がなければ、事業が成り立たないので資源管理が必須ですが、そのためには、資源量の推計、予測が大事であり、そのための研究予算を確保し、資源予測の精度を高めていただきたいと思います。

最近の魚価高は、為替の影響、日本の商社の海外での買い負けなどの影響もあると思っており、今後、円高などにより価格が下がることが懸念されます。

しかし、一番大事なものは水産資源だと思います。

川崎会長

厚岸町は、過去には人口が2万5千人を超えていましたが、近年は1万人を下回る状況で、酪農と漁業が中心の町ですので、もっと産業振興に力を入れるよう町に働きかけています。

先般、サケマス対策で整備した冷蔵庫では、漁業者をはじめとして、加工業者等の水産関係者が幅広く共同で利用できる仕組みとなっており、冷蔵保管施設を活用して、地域の活性化につながっていくものと考えているところです。

漁協は、信用、指導、共済事業を全て行っている総合商社です。系統での信用事業や民間を活用した共済事業等も可能ではないかと思っていますが、まずは現状の漁協にお

いて改革が必要と考えています。

幡宮水産林務部長

中井委員の浜は疲れているという話はとてもショックでした。

全道の漁村地域では、漁業者が何代にわたり住み続け、代替わりしながら成り立っている地域も多くあります。

このような地域の関係者が希望を持てるような水産の施策を、責任者として打ち出していきたいと思っています。

このためには、試験研究機関とも連携の上、データの充実や調査精度の向上といった資源の管理を進めていきたいと思っております。

生産量の減少により単価が上昇している現状がありますので、適正な量を提供していくことが、生産者だけではなく、道民全体のためになると思います。

本日、計画の素案についてはおおむね了解が得られたものと思いますので、今後のパブリックコメントの結果等も踏まえて、さらに精査、計画案の検討をしていきたいと思っております。

川崎会長

これで予定していました議事は終了しましたので、委員の皆様からご意見がなければこれで終了させていただきます。よろしいでしょうか。

各委員

異議なし

川崎会長

それでは、本日の審議会は終了させていただきます。ありがとうございました。

遠藤企画調整担当  
課長

これをもちまして、第8期第2回北海道水産業・漁村振興審議会を終了いたします。次回の審議会は2月上旬を予定しておりますので、よろしく申し上げます。本日は長時間にわたり大変ありがとうございました。

以上、議事の経過及びその結果を記載し、議事録署名委員 2 名により署名捺印する。

第 8 期北海道水産業・漁村振興審議会

平成 年 月 日

議事録署名委員

印

平成 年 月 日

議事録署名委員

印